

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進					
施策の方向14	民間組織等との協働					
具体的な取り組み	(57)食品関係団体との連携 食の安全安心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食の安全安心に関する講習会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連組合等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安全安心の確保を推進します。					
①概要	県食品衛生協会へ、自主衛生管理の推進等に関する事業について委託し、連携を図る。また、飲食関連組合との協働については、講習会や食の安全安心に関するイベントの共催等の可能性について今後検討する。					
②推進指標	【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く) 施設数の増加により協働活動促進の指標となる。					
③用語解説						
年度 (H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標				9,500		10,000
実績	9,000	7,700	7,140	7,952		

【平成23年度事業実施状況】

- 食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く)(業務衛生課)
- ・県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施し、食の安全安心に関する施策の推進を図った。
- ・フードスタンプ(手指や調理器具等の汚染状況を調べる為の簡易な細菌検査キット)による巡回指導(1,286件実施、うち532件陽性)なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝え、注意喚起を行った。
- ・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者と営業者の意見交換等(実施回数12回、参加者合計394名)
- ・平成23年度食品衛生責任者講習会(実施回数67回、受講者数3,919名)
- ・食中毒注意報発令時を含めた全体の巡回施設数は、H23:13,308件

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進					
施策の方向15	消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施					
具体的な取り組み	(58)リスクコミュニケーションの推進 生産者、製造者、消費者等が一体となって積極的に意見交換等を行う食の安全・安心県民講座を県内各地で開催し、リスクコミュニケーションの推進を図ります。					
①概要	今後、さらなる内容の充実を図り、開催回数も増やすことで、より多くの県民が参加できるものとする。					
②推進指標	【食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数】 回数・人数の増加により活動充実の指標となる。					
③用語解説	《リスクコミュニケーション》 消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。					
年度 (H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標				4回		5回
実績	3回	5回	5回	400名		500名
	278名	446名	727名	537名		

【平成23年度事業実施状況】

- 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
- ・県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下5地方局・支局において食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を行った。
- ・平成23年度食の安全・安心県民講座の開催結果
- 〔日程・参加者数〕
- 8月26日 西条市総合文化会館 120名
- 10月17日 南予地方局 72名
- 10月19日 八幡浜支局 105名
- 10月25日 松前町立松前中学校 110名
- 10月27日 今治市民会館 130名 (計 537名)
- 〔開催内容〕
- ・愛媛県の食の安全・安心に対する取組みについて
- ・食品関連事業者の食の安全安心に対する取組みについて
- ・食の安全安心確保をテーマにした意見交換
- ※8月26日開催分は、「食品表示・安全に関する講演会」と連携し、県の取組み説明を実施。
- ※10月25日開催分は、内閣府食品安全委員会の「シジュニア食品安全ゼミナール」と連携して実施。

基本施策Ⅲ 施策の方向15	関係者間の相互理解と協働の推進 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
具体的な取り組み	(59)消費者との意見交換会の実施等 消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図りま す。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を 支援します。
①概要	県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」について、今後 も実施し、消費者からの意見を業務に反映する。 また、事業者が実施する工場見学等について、県民へ総合ホームページ等で情報提供すること などにより支援を行う。
②推進指標	【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】(松山市保健所分を除く) 回数・人数の維持により活動状況の指標となる。
③用語解説	

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標					9回 350名		9回 350名
実績	9回 328名	12回 410名	12回 419名	12回 394名			

【平成23年度事業実施状況】

- 食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く)(業務衛生課)
- 県食品衛生協会に委託している「消費者の一日食品衛生監視員事業」等により、消費者
による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。
- 一日食品衛生監視員事業(実施回数12回・参加人数394名)

基本施策Ⅲ 施策の方向15	関係者間の相互理解と協働の推進 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
具体的な取り組み	(60)リスクコミュニケーションの育成等 食に関する様々な立場や相互の十分な意思疎通を図るため、リスクコミュニケーションを支援、仲 介できる人材を育成し、活用します。
①概要	リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーション(関係機関からの情報などを 理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人)や司会進行のできる人材を育成する。
②推進指標	
③用語解説	

【平成23年度事業実施状況】

- 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
 - 内閣府食品安全委員会と連携し、「ジュニア食品安全セミナー」を開催した。
- (日程・参加者数)
10月25日 松前町立松前中学校 110名
- 【開催内容】
- ・グループ対抗クイズ「食品安全ファイブリーグ」とレクチャー
 - ・内閣府食品安全委員会と生徒代表との意見交換

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向16	県民の意見の反映
具体的な取り組み	
(61)パブリックコメントの実施	
①概要	愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。
②推進指標	重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じて修正等に反映させる。
③用語解説	

【平成23年度事業実施状況】
 ・平成24年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたりパブリックコメントを実施した。
 食品衛生監視指導計画（意見募集期間：2月6日～3月6日）
 提出意見：なし

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向16	県民の意見の反映
具体的な取り組み	
(62)アンケート等による県民の意識の把握	
①概要	食の安全安心に関する県民の意識を把握するため、県民へのアンケート等を実施し、今後の施策に反映させます。
②推進指標	県民講座等県民が集まるイベント時等にアンケートを実施し、その結果を施策の決定等に反映させる。
③用語解説	

【食の安全安心に関するアンケート協力者数】 アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。							
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	—	400名	—	500名
実績	278名	502名	521名	411名			

【平成23年度事業実施状況】
 ●食の安全・安心推進事業（業務衛生課）
 ・県下5箇所で開催した食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。
 【実施時期】平成23年8月26日～10月27日
 【回答者数】411名
 【主な結果（各項目上位3つ）】
 ○食品等の安全性について、不安に感じていることは。
 1.食中毒
 2.輸入食品の安全性
 3.偽装表示、食品添加物の安全性
 ○食品等の安全性について、どのような点を基準に判断しているか。
 1.消費期限・賞味期限
 2.製造者・生産者の信頼性
 3.国内産であること
 ○原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要だと考えるのはどの段階か。
 1.食品の製造や加工
 2.農畜水産物の生産（作物の栽培、家畜の飼育など）
 3.飲食店での調理（給食施設なども含む）